

◆ 学会動向 ◆

第 29 回日本地方財政学会

倉 地 真太郎 (明治大学)

2021 年 6 月 5・6 日の日程で、埼玉大学がホスト校を務める第 29 回日本地方財政学会が開催された。緊急事態宣言下の中、ソニックシティ国際会議室（埼玉県大宮市）の対面形式、ZOOM によるオンライン形式を併用する形で実施された。本報告は、同大会 1 日目のシンポジウム「財源保障はどこへ行くのか～地方税財政と政府間関係の変容～」、2 日目に行われた企画セッションを中心に、学会の動向を伝えることを目的としている。

■ 「財源保障はどこへ行くのか ～地方税財政と政府間関係の変容～」

1 日目 6 月 5 日午後、シンポジウム「財源保障はどこへ行くのか～地方税財政と政府間関係の変容～」が緊急事態宣言下のなか対面と Youtubelive によるオンライン配信の併用という形式で開催された。

最初に、コーディネーターの池上岳彦会員（立教大学）からシンポジウムの趣旨説明が行われた後、4 名のパネリスト（上村敏之会員（関西学院大学）、飛田博史会員（地方自治総合研究所）、平嶋彰英会員（立教大学）、森裕之会員（立命館大学））からプレゼンテーションが行われた。

上村会員は「社会保障の財源保障と地方税」というタイトルで報告を行った。報告では、自治体の社会保障費が増大する中で国の財源保障をどう作るか、非効率的な「歳出競争」を避けながら受益と負担が連動する仕組みを地方税でどう作るか、といった点を検討した。次に飛田会員は「地方交付税における標準的行政を考える」というタイトルで報告を行った。報告では、2000 年代以降の普通交付税

の算定で追加された臨時的項目の問題点を指摘し、通常経費への算定振替を前提に、算定内容の見直しの必要性を指摘した。森会員は「地方財源の構造変化—コミュニティ・地域経済へのシフト—」というタイトルで報告を行った。近年、コミュニティの活性化とその基盤である地域経済の発展に根ざした地方制度改革が行われていることを指摘し、地方自治の拡充や地域経済の発展を組み込んだ地方財政論の必要性を論じた。最後に、平嶋会員は「地方税のあり方と地方財源保障について」というタイトルで報告を行った。報告では「地方自治への財源保障」のために求められる地方税体系を、国外事例や地方分権改革の経緯・変遷から論じた。安定した地方財政運営を可能にする地方交付税水準の確保、特に基幹税目の地方税財源の充実が必要であると主張した。

パネルディスカッションでは、池上会員の司会進行のもと、パネリスト、オンライン参加者のチャット、現地参加者からの質疑応答が行われた。

第一の論点として池上会員は、地方自治を実現するための財源保障のあり方、財源保障の範囲をどこまですべきか、という点を提示した。独自課税・超過課税による財源調達（上村会員）、それとも地方税・地方交付税による単独事業分の財源保障（平嶋会員）が望ましいのかという財源保障の対象・方法、地域の実践（緑の分権改革など）から進めて最終的に国がナショナルな保障を行うという財源保障の進め方（森会員）、さらには地域政策に関連する臨時的項目の評価について意見が交わされた。国がトップダウン的に考え方を提示して交付金制度を作っていく中で、果たして「地方創生」が「緑の分権改革」に即し

たものになりうるのか(飛田会員), という点も議論になった。

地方交付税のあり方についても議論が及んだ。平嶋会員からは臨時的項目が三位一体改革以降の文脈で定着した経緯が説明され, 臨時的項目を包括算定経費に算定する必要性が述べられた。これに対して飛田会員からは包括算定経費が中期的に抑制されていること, 人口に算定の軸があることから, 実際に適切な配分がされるのかという懸念が示された。つまり, 財源保障の有無だけでなく, 地方交付税算定の客観性, 安定性, 透明性が問われているといえよう。

第二の論点として池上会員はふるさと納税とそれに関連する返礼品のあり方について論点を提示した。ふるさと納税は減収になった自治体も, 交付団体であれば地方交付税で75%分が国によって措置されるため, 地方税だけでなく地方交付税全体, 将来の負担にも影響を与える制度でもある。

平嶋会員はふるさと納税を「地方自治制度を壊す麻薬」として批判し, 不交付団体も声を上げるべきだと主張した。森会員は地域経済への自治体の関与, そのための財源保障の仕組みが本来必要であることを主張した。上村会員はふるさと納税が高所得者を優遇し, 市場を歪める中立性・公平性に欠いた制度であり, その上で地元産業に組み込まれたふるさと納税制度がこれ以上大きくならないようにする必要性を論じた。最後に飛田会員はふるさと納税の目的の一つに寄付意識の醸成もあったが, それが育っていない現状を踏まえ, 自治体の寄付税制の形を見直す必要性を論じた。

以上のように本シンポジウムは, 財源保障をめぐる課題について, 地方自治, 交付税の算定, ふるさと納税など多角的な観点から検討を行い, 盛況のうちに閉会となった。

■ 「移民の財政学的検討—理論, 制度, 自治体—」

2日目はZOOMによるオンライン形式で

実施された。2日目午前に行われた企画セッション「移民の財政学的検討—理論, 制度, 自治体—」は, 池上会員を座長兼コーディネーターに, 掛貝祐太会員(茨城大学), 高橋涼太郎会員(慶應義塾大学), 谷達彦会員(東北学院大学)の3名が報告を行い, 早崎成都会員(慶應義塾大学大学院), 倉地真太郎会員(明治大学), 関根未来会員(立教大学大学院)が共著者として名を連ねた。討論者として沼尾波子会員(東洋大学), 星野菜穂子会員(総務省)が登場した。

最初に池上会員から本セッションの趣旨説明が行われた。掛貝会員による第一報告「なぜ財政学が移民について論じるべきなのか: 隣接領域における議論の限界を踏まえて」は, これまで財政学で十分に扱われてこなかった移民問題について, 社会学や政治学などの他領域との関連を踏まえて, 財政学で移民問題を扱うべき理由やその考え方について整理を行った。「移民財政貢献論」批判について問題提起を行い, 一般報償性原理や財政民主主義の拡張によって移民ニーズを財政で扱うことの意義を論じた。

高橋会員による第二報告「移民政策なき自治体補助金行政: 地方財政制度の視点から」は, 自治体による外国人住民支援策の課題を整理しながら, それらの補助金体系を概観し, 現行の地方財政制度に対する問題提起を行った。現行の地方財政制度下では移民の財政需要を制度化する仕組みが体系化されていないことを指摘し, 期限付きの特定補助金の課題, 外国人住民のニーズを制度化していくための課題を検討した。

谷会員による第三報告「外国人児童生徒に対する地方自治体の教育支援: 愛知県豊橋市の事例を中心に」は, 愛知県豊橋市のヒアリング調査をもとに, 外国人住民支援策の自治体現場の対応について現状と課題を整理した。補助金活用の状況について県内でバラツキが見られることを指摘し, 今後の事例研究に必要な視点を提示した。

これに対し, 討論者の沼尾会員からは「移民財政貢献論」を回避しようとしても出入国管理政策で同様の点を議論せざるを得ないの

ではないか、近年の地方財政制度改革との関連はどのようなものかといった点を指摘した。続いて討論者の星野会員は、外国人住民支援策の財政需要に関する一般財源化の影響がいかなるものか、国と地方自治体の役割分担と財源の関係はいかなるものか、といった点を指摘した。フロアからは移民の定義、日本の特殊性、自治体と定住外国人の関係性に関する質問等が行われた。

これまで日本地方財政学会では移民問題を正面から扱うことがほとんどなく、本セッションは新しい取り組みとして一定の意義があったと考えられる。本セッションに限らず、今後移民問題に関する財政研究の発展が期待されるだろう。

■「東日本大震災・福島原発事故対応の復興行財政-10年目の検証」

2日目午後に行われた企画セッション「東日本大震災・福島原発事故対応の復興行財政-10年目の検証」は、関耕平会員（島根大学）を座長兼コーディネーターに、宮入興一会員（愛知大学）、栗田但馬会員（岩手県立大学）、藤原遥会員（福島大学）、関会員が報告を行い、大島堅一会員（龍谷大学）、井上博夫会員（岩手大学）が共著者として名を連ねた。討論者として沼尾会員、佐々木伯朗会員（東北学院大学）が登壇した。

宮入会員による第一報告「東日本大震災10年と復興行財政の到達点—その教訓と課題—」は、東日本大震災の復興過程を、復興理念・政策・政府間行財政関係の視点から分析し、今後の教訓を示した。東日本大震災で創設された政府間財政関係の新たな枠組みはハード事業では一定の前進がみられたが、「人間的復興」を支える被災自治体の「分権・住民自治型復興」の面で課題を抱えており、「集権・官僚型復興」からの転換が不可欠であることが論じられた。

栗田会員による第二報告「東日本大震災からの産業復興事業の成果と課題：宮城県のグループ補助金交付企業へのアンケート調査を

中心に」は、災害被害の最も大きな県である宮城県のグループ補助金交付決定企業を対象にしたアンケート調査の分析を行った。アンケート調査から補助金制度に対する評価は高い反面、グループの構成・活動は「原状復旧」の枠外となり、グループの活動を強調するほど「上乗せ（追加）」補助が必要になるゆえ、それを強調する意義が乏しいことが示唆された。

藤原会員による第三報告「福島原発事故対応財政の構造と課題」は、福島原発事故にかかわる費用負担スキームの枠組みと復興財政の関わり、被災自治体・住民への影響を分析し、原発事故後の費用負担フレームによって、東京電力の救済が被害者救済よりも優位に置かれ、東京電力が支払うべき費用が国民・被害者に転嫁されている問題を指摘した。

関会員による第四報告「震災復興とコミュニティ再生支援：被災者支援総合交付金の成果と課題」は、被災地におけるコミュニティ再生への行財政支援（特に被災者支援総合交付金）の実態を、福島県南相馬市小高区を事例に分析した。分析の結果、被災者支援総合交付金のさらなる充実・増額、事業費のみを補助対象とすることの限界が示唆された。

東日本大震災から10年という節目を迎える中で、これまでの行財政の対応の課題を改めて整理し、これからの復興のあり方について議論を深めたことは意義があると考えられる。

■おわりに

以上が、筆者が参加したシンポジウム・企画セッションに関する整理である。本大会は、コロナ禍において対面とオンラインを併用する新しい形式で実施された。オンラインの仕組みを活用することで、学会活動（Spatialchatによるオンライン交流会など）を社会に広く発信し、普段とは異なる形で会員間の交流を行った。本大会を機に、新たな知が会員間の相互作用によって創出され、学会の発展につながることを期待している。